

攝家二条家の江戸時代
～京都教育大学所蔵二条家文書を読み解く～

2015
秋季
企画展

ごあいさつ

本学教育資料館の企画展は、2011年の開館記念企画展から今年で5回目を迎えます。今年は、京都にゆかりのある五摂家の一つ「二条家」の古文書がテーマです。

摂政・関白といえば、平安時代に藤原良房が摂政となって以降、代々藤原氏が受け継いだ公家の最高職位であり、道長・頼通親子に代表されるように、藤原氏の権力を象徴するものでもありました。鎌倉時代に入ると、摂関家は近衛家・鷹司家・九条家・二条家・一条家の5つの家に分立し、五摂家と呼ばれるようになりますが、それよりのち、摂政・関白の職は、この5つの家で独占されることとなります。のちに豊臣秀吉が関白になれたのも、秀吉が摂家の1つである近衛家の養子になったからでした。

江戸時代における摂家二条家の様子を示す貴重な古文書は、慶應義塾大学のほか、本学を含むいくつかの機関に所蔵されています。この企画展に先だって、慶應義塾大学文学部古文書室においても、二条家の古文書に関する展示が開催されており、二条家の古文書は、近年、整理、公開が進んできています。本企画展では、これまであまり知られてこなかった江戸時代の公家の姿を、垣間見ていただけたらと思います。

最後になりましたが、貴重な所蔵品をお貸しくださった同志社大学歴史資料館、ならびに本企画展の開催にご協力くださいましたみなさまに、厚くお礼を申し上げます。

2015（平成27）年11月

京都教育大学教育資料館館長

沖花 彰

【凡 例】

- ・本冊子は、2015（平成27）年11月14日（土）から同年12月25日（金）まで京都教育大学教育資料館まなびの森ミュージアムで開催する、2015年度秋季企画展「摂家二条家の江戸時代～京都教育大学所蔵二条家文書を読み解く～」の解説付き図版目録である。
- ・展示は、吉江崇（社会科学科准教授）と古原朋子（教育資料館非常勤職員）が担当した。
- ・本冊子に掲載した図版および解説は、展示品のうちの一部である。
- ・解説文の執筆は、吉江崇と岡田直樹（美術科教授）が行った。担当した解説文の末尾に執筆者の姓を記した。
- ・本冊子において所蔵機関を記していない展示品は、京都教育大学教育資料館の所蔵資料である。
- ・本企画展の開催にあたり、下記の各機関および各位には多大な協力を得た。ここに記して謝意を示したい。（五十音順・敬称略）
慶應義塾大学文学部古文書室 慶應義塾大学三田メディアセンター
同志社大学歴史資料館
倉持 隆 西山 克 浜中邦弘 福田千鶴 柳田利夫

<表紙デザイン>

表・裏面それぞれデザイン構成は異なるが、二条家家紋と市松模様を取り入れた構成となっている。市松模様は、平安時代以来、公家や武家、庶民の間で、衣服、能装束、漆工、建築（特に桂離宮の松琴亭の襖）に至るまで使用されており、広く好まれた模様である。江戸中期、歌舞伎俳優佐野川市松がこの模様の袴を用いたことにより、広まったとされる。今回の二条家の古文書の展示内容は、江戸時代後期から明治期であることから、この文様を取り入れている。

基調色としては、二条藤の藤色を使用した。

（古原）

京都教育大学所蔵の二条家文書

吉江 崇
(社会科学科准教授)

この展示では、京都教育大学教育資料館が所蔵する二条家旧蔵文書の概要を紹介する。

二条家は、近衛・鷹司・九条・一条の各家とともに、摂政・関白を輩出する公家の最高家格「摂家」に属した家である。13 世紀中葉に九条家より分立して以降、公家社会における政治・文化の中核を担ってきた家といえ、展示で主として扱う 18・19 世紀代においても、綱平・吉忠・齊敬が関白ないし摂政の任に就き、吉忠の娘舎子（後に青綺門院）が生んだ子が最後の女帝・後桜町天皇となった。また、王政復古の重大令で廃止された明治天皇の摂政が齊敬だったことも名高い。幕府をはじめとする武家との関係が深いというのも二条家の特色で、綱平が家綱の「綱」の字を、吉忠が綱吉の「吉」の字をとるように、二条家の当主は代々徳川将軍の猶子となり、将軍の偏諱をうけるのを慣例とした。

二条家の旧蔵文書は、慶應義塾大学が約 2800 点を所蔵しているのを筆頭に、現在、各機関に分有される形で残存している。近世の公家文書としては、残りがよいものといえる。もっとも、京都教育大学が二条家の旧蔵文書を蔵するにいたった経緯は判然としない。1984（昭和 59）年に定年退官した野田只夫が、『京都府の地名』（平凡社、1981 年）の北桑田郡の項で二条家文書を引用しているのが、その所蔵を推測できるものとしては最も古い。次いで 1990（平成 2）年に刊行された地方史研究協議会編『歴史資料保存機関総覧 西日本』が、京都教育大学日本史資料室が約 100 冊を所蔵していると記している。しかし、その内容については「近世の家領関係」とするのみである。その後、史料館（現在は国文学研究資料館に統合）が、自身の所蔵する二条家文書の目録を刊行するに際して京都教育大学所蔵資料の調査を実施し、その解説の中で「勘定所および役所関係の記録文書は京都教育大学に（中略）まとまって所蔵されている」と記した（『史料館所蔵目録』68、1999 年）。この記載が、京都教育大学の二条家文書の内容を紹介したほぼ唯一のものといえる。

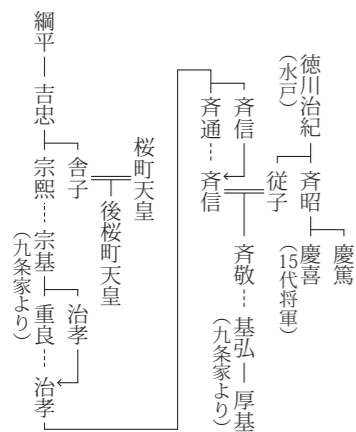


図 1：18・19 世紀の二条家

総計 373 点からなる京都教育大学の二条家文書は、すでに指摘があるように、二条家の勘定所や御役所に保管されたものが大半で、そのほとんどは冊子である。なかでも二条家が領する 11ヶ村から毎年提出された年貢の収納帳が全体の半分を占めており、寛政 9（1797）年から明治 3（1870）年までの間の 16 年分が存在する。年貢に関する帳簿の他にも、宗旨人別改帳や普請帳・願書・届書といった所領からの提出文書が多くあり、京都周辺に散在した二条家領の実態がよくわかる文書群といえよう。一方、所領関連以外では、将軍宣下時に二条家当主が江戸へ下向した際の支出関連文書や、二

条家の娘が婚姻した際の記録などが存在し、大原野社修復に関わる絵図や、印鑑を改めたことを街道の宿駅へ伝える文書なども見出すことができる。これらもまた、所領の文書と同様、勘定所や御役所が授受・保管していた文書とみることが可能であり、年代も年貢収納帳の年代とほぼ一致するものである。この種の文書としては、齊敬の家禄が廃された直後、明治 4 年正月から 3 月に作成された、旧家領に関わる名寄帳・反別帳が最も新しい史料となる。

勘定所や御役所と直接的な関連を見出しにくいものも、少数ではあるが確認できる。たとえば、享保 5（1720）年に二条綱平が三条西公福以下 8 名と贈答をおこなった和歌百首に関する草稿や、元禄 15（1702）年正月から 12 月までの二条吉忠の書状を書き留めたものなどがそれに該当する。勘定所や御役所に関連する文書と明確に区別することは難しいが、それらよりはいくらか古く、18 世紀初頭にまで遡るものが含まれているようである。なかでも興味深いのは、「緋宮様御日次」と上書された寛延 2（1749）年正月から 8 月までの仮名書きの日次記である。緋宮とは、二条舎子の娘である後桜町天皇が親王宣下以前に用いた幼称と推測され、この人名比定が正しければ、10 歳の時の様子を記したものとなる。いずれの文書も、当時の公家社会のあり方を理解する上で、貴重な文書であるといえよう。

ところで、「二条家」とのラベルが貼られた文書の中には、京都の西郊に位置する西七条村の文書が 30 点ほど存在している。西七条村は二条家の所領ではなく、二条家を宛所とするものが皆無であることから、二条家の旧蔵資料であると断言することは躊躇される。このなかには、天保 9（1838）年、13 年、14 年、15 年、慶応 4（1868）年の触書控が存在し、すでに集成・公刊されている京都市中を対象とした町触と比較することで、周辺村落への触と町触との異同をみることも可能である。また、明治 22 年に完成する京都・宮津間車道の敷設に関わる潰地調や絵図も見出せる。絵図の 1 つには、明治 19 年に京都府会で提起されるも、翌年には撤回された「松原通案」（＝京都の起点を松原通に設定し、七条通まで南西方向の道路を新設する案）に基づく車道が描かれており、「松原通案」が全くの空論ではなかったことをうかがわせる（高久嶺之介「京都宮津間車道開鑿工事」（『社会科学』76~78、2006・2007 年）参照）。

以上、これまでほとんど公けにされてこなかった京都教育大学所蔵二条家文書の性格をごく簡単に紹介した。個々の文書の検討はいまだ不十分であるが、展示を通じて、近世の公家社会を考える上で新たな史料が提示され、いくぶんでも研究・教育に資することになれば幸いである。

京都教育大学 教育資料館	慶應義塾大学 文学部古文書室	慶應義塾大学 三田メディアセンター	国文学研究資料館	明治大学博物館	鉄道博物館
<ul style="list-style-type: none"> ・373 点 ・元禄 15（1702）年～明治 22（1889）年 ・勘定所によって授受・保管された家領関係の記録文書が中心 	<ul style="list-style-type: none"> ・約 2370 点 ・元禄 12（1699）年～大正 5（1916）年 ・御側日記など日々の日記や金銭支払いに関する受領書が中心 	<ul style="list-style-type: none"> ・約 420 点 ・寛永 12（1635）年～明治 45（1912）年 ・内々番所によって作成された「二條家内々番所日次記」が中心 	<ul style="list-style-type: none"> ・442 点 ・永享 5（1433）年～明治 15（1882）年 ・摂家の家職に関わって作成・授受・保管された記録文書が中心 	<ul style="list-style-type: none"> ・205 点 ・寛永 2（1625）年～明治 12（1879）年 ・摂家の携わった儀式次第の記録文書や二条家宛の書簡が中心 	<ul style="list-style-type: none"> ・41 点 ・延宝 6（1678）年～文久 3（1863）年 ・京都と江戸の往還など交通に係る記録文書が中心
			『史料館所蔵史料目録』第 68 集 1999 年	『明治大学刑事博物館目録』第 15 集 1959 年	『交通博物館所蔵近世交通史料目録』1991 年

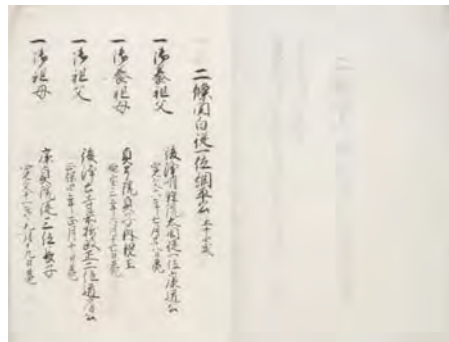
表 1：二条家文書を所蔵する主要機関



摂家としての二条家

摂家二条家の成立

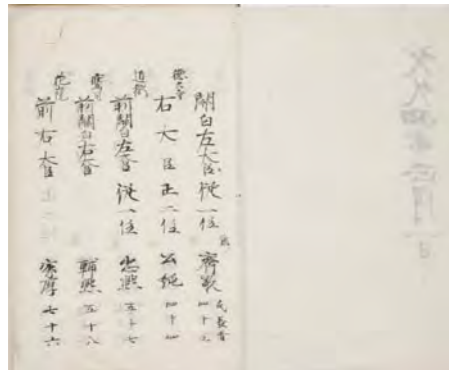
10世紀末から11世紀前葉にかけて権力を掌握した藤原道長以降、天皇の政治を代行・補佐する摂政・関白の職は、道長の子孫たちに独占されることとなった。12世紀末の動乱の中で近衛・九条の2つの家が成立し、13世紀には、近衛家から鷹司家が、九条家から二条家・一条家がそれぞれ分立して、この5つの家が摂政・関白を輩出する家柄となる。摂家と呼ばれるこの5つの家柄は、明治維新にいたるまで、公家の最高家格として朝廷の政治・文化の中核を担うこととなる。



親族・家領注進状留書

享保10(1725)年正月

二条綱平・吉忠の親族と二条家領の内訳を示した注進状の留書。正文は、中院前大納言と中山前大納言に宛てて提出された。親族の記載は、祖父母・父母・室・子孫から兄弟姉妹・伯叔父母・甥姪・従兄弟にまで及ぶ詳細なもので、武家由緒として、徳川将軍家の猶子となり、名字を与えられたことも書かれている。二条家の家領は、山城国紀伊郡東九条村内の高520石をはじめとする散在所領であり、合計1708石8斗の石高と記される。(吉江)



公卿・殿上人人名

文久4(1864)年正月1日

前年の文久3(1863)年12月に関白に任じられた二条齐敬を筆頭とする公卿と殿上人の一覧。家・官職・位階・姓・名と兼官・年齢を記載するもので、前官を含む89名の公卿と六位蔵人4名を含む176名の殿上人の、総計265名の人名を列挙している。公武合体派であった齐敬は、尊攘派を宮中から一掃した8月18日の政変後に関白に就任するが、公卿・殿上人を列挙するこの文書からは、公家社会の掌握を目指した齐敬の姿勢を垣間見ることができようである。(吉江)



殿中取扱向心得并堂上方所役・殿中所役帳写

文久3(1863)年12月

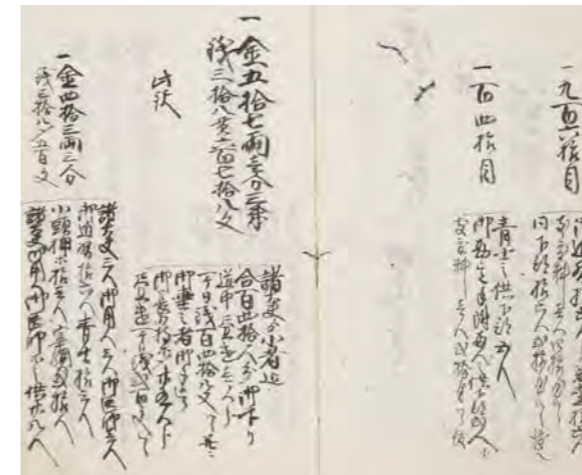
二条齐敬が関白左大臣に就任したことに伴って開催された拜賀(23日)、直衣始(24日)、着陣(25日)について、式次第の心得や家臣の所役分担などを示す帳簿。「御拜賀・御直衣始・御着陣等供奉所役」の項では44名の名が列挙され、それぞれに対して担当する役を朱字で注記する。二条齐敬に仕えた家臣の名を明らかにすることが可能である。(吉江)

二条齐信の江戸下向

江戸幕府の将軍交代時には、征夷大將軍に任じる勅使が朝廷から派遣され、同時に院などからも使者がだされた。五摂家からも、2家の当主が下向し、他の3家から使者が派遣されるのが慣例となる。天保8(1837)年9月2日の12代将軍徳川家慶の将軍宣下では、近衛忠熙(内大臣)とともに二条齐信(左大臣)が江戸へ下向した。京都教育大学には、この下向に伴う必要経費や武家への進物リスト、公家からの餞別とそれに対する答礼を示した帳簿などがまとまって伝わっている。

将軍	年	摂家の下向
1	家康 1603	(京 都)
2	秀忠 1605	(京 都)
3	家光 1623	(京 都)
4	家綱 1651	一条教輔
5	綱吉 1680	近衛基熙・鷹司兼熙
6	家宣 1709	二条綱平・近衛家久
7	家継 1713	近衛基熙・九条師孝
8	吉宗 1716	二条吉忠・一条兼吉
9	家重 1745	一条道香・二条宗基
10	家治 1760	鷹司輔平・九条道前
11	家斉 1787	二条治孝
12	家慶 1837	二条齐信・近衛忠熙
13	家定 1853	九条尚忠・一条忠香
14	家茂 1858	二条齐敬・近衛忠房
15	慶喜 1860	(京 都)

表2：将軍宣下と摂家の下向



参向調度調帳

天保8(1837)年4月

江戸下向に必要な経費を記した帳簿。職人等への支払から供の者の支度費まで、様々な支出が計上されており、合計すると金339両弱、銀121貫匁強、銭624貫文弱にのぼる。これらは事前の準備費で、ここに道中の経費が加わるのであり、合計すると二条家領からの歳入を優に超えるものとなろう。齐信の下向は、御供36名・役人37名・御供等の供67名・その他29名の169名を従えてのものであった。(吉江)



宿駅一札覚

天保8(1837)年8月14日～10月4日

二条齐信の下向に際しては、通過する道中の宿駅から、同行の者たちに対して非分をなさないことを約束する一札が提出された。記された日付からは、8月13日に京都を立出した一行が、東海道を通って8月27日に江戸へ着いたことが復元できる。齐信一向は、将軍宣下の後、9月18日には帰途に就くが、途中、雪下(鎌倉)へ立ち寄り一泊したようである。10月4日に帰洛し、50日間にわたる旅路であった。(吉江)

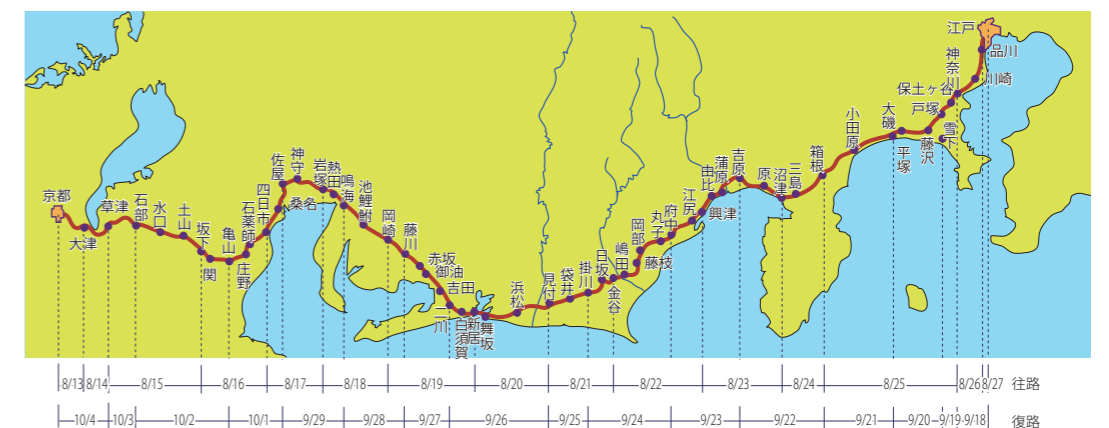


図2：二条齐信の下向ルート



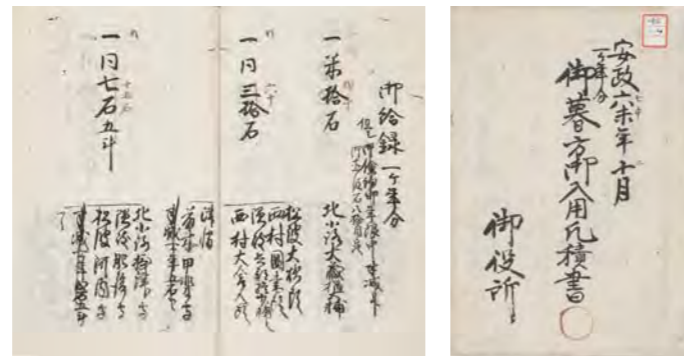
二条家の家政

勘定所および御役所の文書

京都教育大学が所蔵する二条家の旧蔵文書は、そのほとんどが勘定所や御役所によって授受・保管された文書である。なかでも家領から提出されたものがその大半を占めるが、そうした家領関係の文書のほかにも、家臣への給禄や年中行事の費用を示した家内部の文書も含まれている。それらを丹念に読み解くことで、江戸時代の公家の家政の様子を知ることが可能となる。

北小路大蔵権大輔	米 20 石	野間多次郎	銀 86 匁	
松波大炊頭		河野昆三郎	玄米 2 石 2 斗 5 升	
西村図書頭	米 10 石	大村弾正	玄米 4 石	
隠岐兵部権少輔		倉橋主殿		
西村大舎人頭		大村主幹		
津幡		上田正親		
藤木甲斐守		井崎主税		
北小路摂津守	米 5 石	堀 司馬		
隠岐肥後守		石原多膳		
松波河内守	米 5 石 3 斗	松原真之丞	玄米 3 石 5 斗	
高田近江守		福井金之丞		
野間左衛門権大尉		棚橋平之丞		
野間参河介		大村善之進		
柳田左近将監	米 5 石	福井弥三郎	玄米 3 石 2 斗	
岡本織部		安原喜右衛門	玄米 3 石 1 斗 5 升	
村田左門		佐々木仙太郎		
村山大進	米 4 石 5 斗	磯崎友藏	玄米 2 石	
高嶋右衛門		岩田徳三郎		
青井縫殿		宮城源次	銀 172 匁	
隠岐内記		柳瀬幸三郎		
岡本左近		大部や 6 人	各銀 160 匁	
野間大学		小遣 2 人		
浜崎左内		掃除番 2 人		
岡 大監		髪結 1 人		
小出蔵人			川原御殿掃除番 1 人	金 3 両
入江伊織			御馬別当 1 人	
大家要人				
関口監物				
根岸采女				

表 3：一年分の給禄



暮方入用凡積帳

安政 6（1859）年 10 月

二条家における 1 年間の必要物資を記した帳簿。備米・餅米・扶持米から給禄・筆墨・紙・灯油・人雇にいたるまで、さまざまな経費が記されている。筆墨の項では、内々番所・御役所・御側・御勘定所・御使番・御祐筆役・添番・御台所といった所々に筆墨が配分されていることが判明し、また、給禄の項からは、50 名以上が給禄に預かっていたことがわかる。二条家の家政を知る上での基本資料といえる。（吉江）



合印鑑請取帳 東海道

嘉永 7（1854）年 8 月

二条家の使者が持参する道中人馬帳には二条家の印が押されていたが、宿駅には、照合を目的としてあらかじめその印影を載せた紙（＝合印鑑）が置かれていた。この文書は、配られた合印鑑を請け取った宿駅が提出した請取帳。合印鑑 1 枚を請け取った宿駅は、受領した旨を請取帳に記した後、残った合印鑑と請取帳を次の宿駅へ送る。そして、最後に請け取った宿駅から、もとのルートを使って二条家のもとへ請取帳が通送された。京都教育大学には、卯年の請取帳が 6 冊、嘉永 7（1854）年のものが 5 冊、安政 2（1855）年のものが 3 冊存在する。嘉永 7 年と安政 2 年は一連の改印によるもので、卯年が何年にあたるかは不明だが、内容から嘉永 7 年より前と推測される。（吉江）

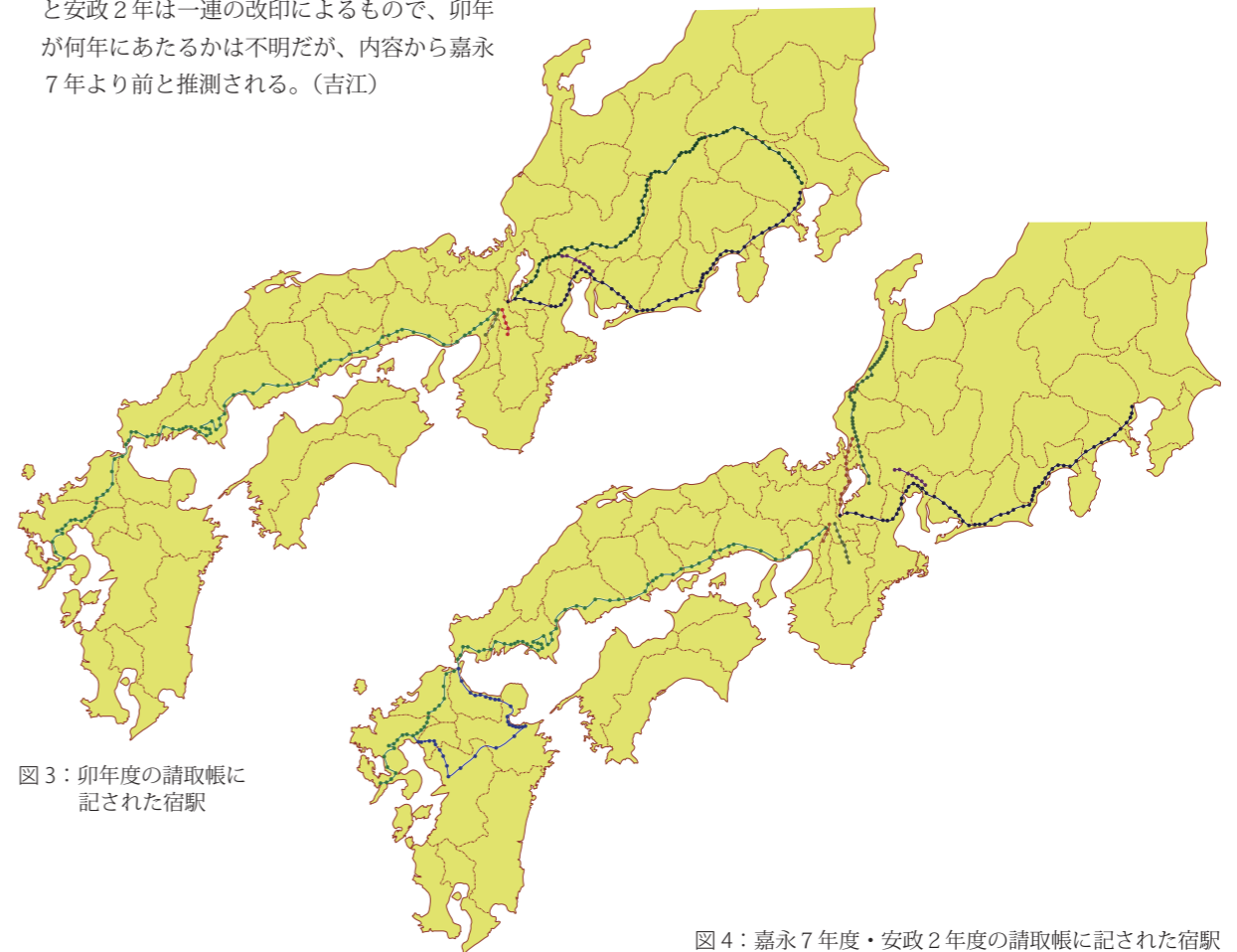


図 3：卯年度の請取帳に記された宿駅

図 4：嘉永 7 年度・安政 2 年度の請取帳に記された宿駅



年末年始年中行事調帳

年不詳

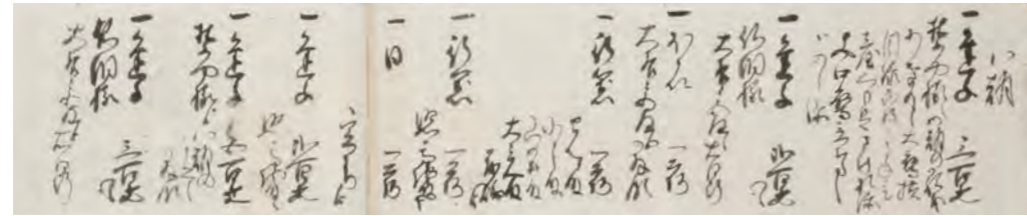
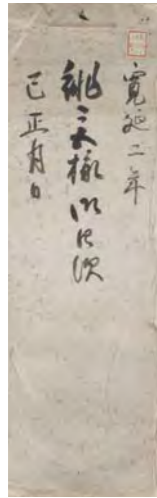
12 月 13 日の煤払から正月 5 日の奏事始による職事参上まで、年末年始の種々の儀式における供膳の内容を記した文書。特に目を引くのは正月元日の供膳で、酒盃・鏡餅・雉子羽盛など豪華な料理が図とともに記されている。また、12 月 24 日の餅搗に関しては、菱餅・丸餅といった餅の形状や赤・白といった餅の色、それぞれの大きさ・数などが、非常に細かく決められていることが判明する。（吉江）



二条家とその家族

二条家の婚姻関係

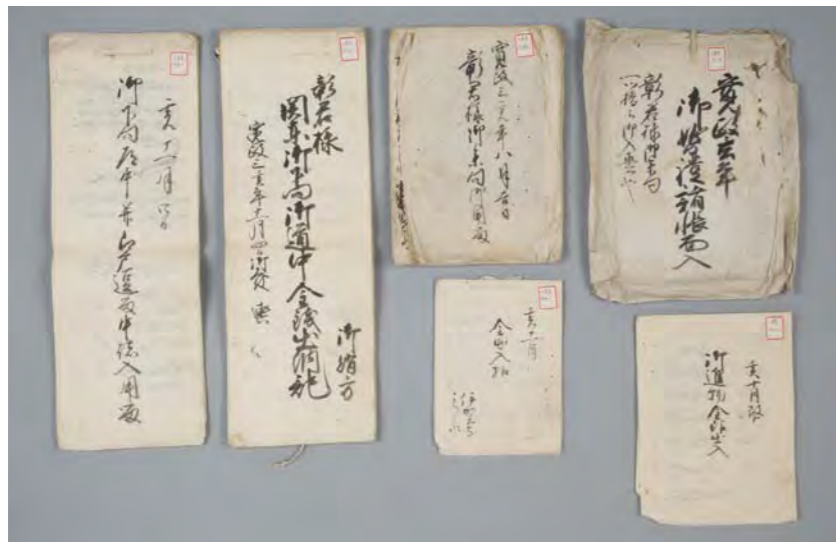
公家の最高家格である摂家であったことから、二条家は天皇家や公家、大名家などと婚姻関係を築いた。二条吉忠の娘舎子は、桜町天皇との間に智子内親王を儲けたが、桜町天皇の跡を継いだ桃園天皇が22歳で急逝すると、姉の智子内親王が後桜町天皇として即位した。また、大名家との関係では、水戸家とのつながりが強い。幕末の当主で明治天皇の摂政となった二条斉敬は、徳川斉昭の姉従子を母とし、15代将軍慶喜と従兄弟の関係にあった。



緋宮日記

寛延2（1749）年正月～8月

「緋宮様御日次」と上書された横帳・仮名書きの日次記。緋宮は、二条舎子の娘で後の後桜町天皇となる智子内親王の、親王宣下以前の幼名と思われ、この推測が妥当だとすれば、10歳の時の日次記となる。ただし、何人かの筆が入っており、本人が記したのではない。物品の贈答に関する記載が多く、なかでも、禁裏様（＝弟・桃園天皇）や仙洞様（＝父・桜町上皇）とのやりとりが多い点が注目される。（吉江）



彰君婚礼諸帳

寛政3（1791）年8月～11月

二条治孝の娘隆子（彰君）が一橋治国と婚姻した時の記録。「御婚礼諸帳面入」と上書された袋（写真右上）に、5冊の帳簿が封入されている。納められた帳簿には、婚礼に関わる経費を記したものが多い。隆子が嫁いだ治国は、一橋治済の次男。兄は10代将軍徳川家治の養子となり、後に11代将軍となった家斉である。治国は、婚姻の2年後に早世してしまい、一橋家を継ぐことはなかったが、隆子との間に生まれた斉朝は、後に尾張藩主となった。（吉江）



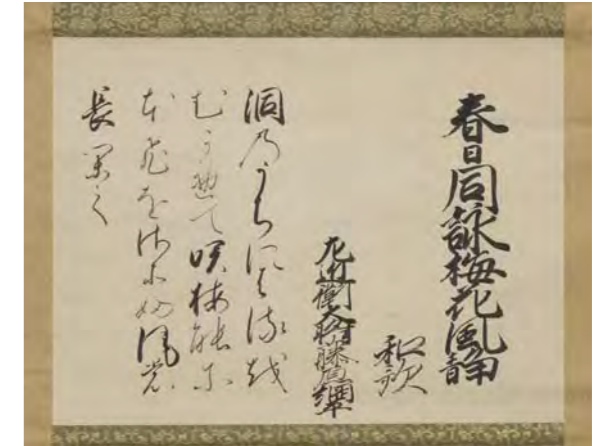
二条家と和歌



和歌短冊

同志社大学 歴史資料館蔵

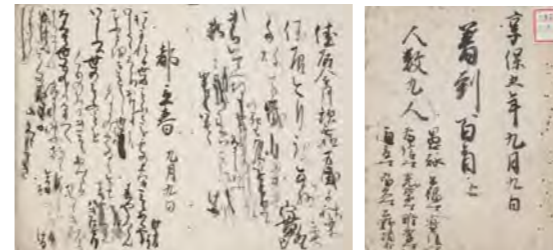
二条家当主が詠んだ和歌の短冊。左から、昭実（1556-1619）・康道（1607-66）・光平（1624-83）・吉忠（1689-1737）の手になる。近世の公家は伝統文化の担い手でもあり、和歌を詠む機会も多くあった。（吉江）



和歌懐紙

個人蔵

二条綱平（1672-1732）が詠んだ和歌の懐紙。左近衛大将と見えており、元禄12（1699）年より宝永3（1706）年の作とわかる。「春日同詠梅花風静」との題で、「洞のうちに はるをむかへて 咲梅の にほひをさそふ 風も長かし」との歌を詠じている。（吉江）



和歌草稿

享保5（1720）年9月9日～11月晦日

二条綱平（1672-1732）の手になる和歌の草稿。綱平が三条西公福・武者小路実陰・藤谷為信・烏丸光栄・清水谷雅季・久世通夏・上冷泉為久・武者小路公野とやりとりした和歌の草稿で、推敲のあとが如実にうかがえる。1日に1題ずつ、合計100首の和歌を作成している。（吉江）

二条家の和歌と書

書を揮毫するにあたり、字形や全体の構成などに意を尽くし技巧を駆使して書くのを「刻意の書」と言う。それに対して、技巧に捉われず書作意識が高じたときに意のまま筆のおもむくままに自由に書くのを「率意の書」と言う。

今回の企画展「摂家二条家の江戸時代」に展示されている二条綱平の「和歌懐紙」と「和歌草稿」を見較べてみると、「和歌懐紙」は一字一字の造形に意を尽くし、運筆も慎重で破綻がなく、全体の構成も配慮が行き届いていることからして刻意の書と言えよう。もしかすれば、この一枚を仕上げるのに何枚も書き込んだ後に、佳作を選んだのではないかとも思えるほどである。

それに対して「和歌草稿」は、訂正の為に墨で消し込んだり線を引いたり、他人に見せる事を意識したものでないのは明らかである。また文字造形、連綿も自由奔放に書かれているように見受けられ、率意の書と言えよう。

今回展示されている「摂家二条家の江戸時代」に於いて、この二つの書以外にも、まとまりが良く観る者に安心感を与える刻意の書と、一見雑多に見えるが、自然美に溢れる率意の書が見受けられる。おそらく書をあまり嗜まれない方にとっては、刻意の書の安心感・安定感に魅力を感じるかもしれない。しかし、一見雑多な様に見える率意の書にも刻意の書にはない天真爛漫な自然体の魅力があるという事を知っていただければ、書を鑑賞する楽しみが更に広がるのではないだろうか。（岡田）

二条家の所領支配

二条家領と年貢

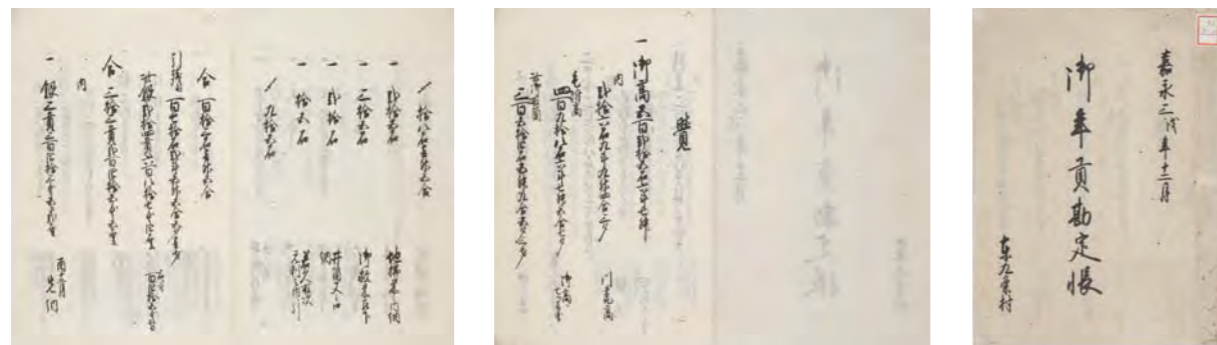
近世の二条家は、京都近郊の11ヶ村に所領を持ち、その領知高は合計1614.47石であった。ただし、所領といっても、村全体を所領としているのは丹波国の4つの村と近江国の山中村に過ぎず、それ以外の村には他家の所領が含まれている。なかには、山城国西賀茂村のように二条家領の割合が、村高の4.22%に過ぎないものもあった。京都教育大学が所蔵する二条家文書のおよそ半分は、こういった11ヶ村から毎年提出された年貢収納帳であり、寛政9（1797）年から明治3（1870）年までの間の、16年分の収納帳が存在している。

村名	国	郡	領知高(石)	村高(石)	二条家領割合
西賀茂村	山城国	愛宕郡	56.1000	1330.80003	4.22%
壬生村		葛野郡	100.8970	1251.93157	8.06%
東九条村		紀伊郡	525.6700	2270.65500	23.15%
中之庄村	大和国	添上郡	242.3000	429.90700	56.36%
山中村	近江国	滋賀郡	180.8200	180.82000	100.00%
見世村			91.0500	354.47100	25.69%
細川下村	丹波国	桑田郡	158.3500	158.35000	100.00%
田尻村			18.1730	18.17300	100.00%
細川上村			109.7000	109.70000	100.00%
細川瀧村			21.4800	71.16250	30.18%
細川中村			109.9300	109.93000	100.00%

表4：二条家領と石高
※旧高旧領取調帳より作成



図5：二条家領の位置

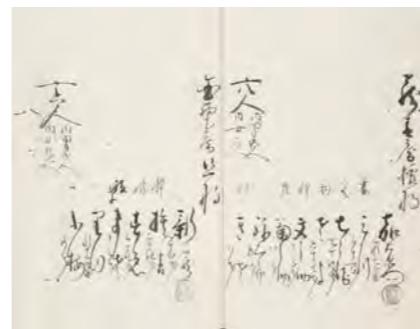


年貢勘定帳 東九条村

嘉永3（1850）年12月二条家が525石6斗7升の石高を持つ東九条村の年貢勘定帳。東九条村の年貢は、石高から川荒高を除いた毛附高に免率7割1分を掛けた取箇と、口米、単人作徳米の3種、計368石8斗9升3合3タ2才からなる。その1割5分が銀納分で、残りが米納分となるが、米納分も村役人給米などを除き、斗取米などを加えた上で銀換算され、結局のところ二条家へは33貫245匁5厘の銀が納められた。免率や口米などは、このころは村ごとに一定であったため、年貢そのものは年によって大きな変化はない。しかし、銀換算をする際に米の市場価格が考慮されたため、実際に二条家に入る年貢銀は年によって大きく変動した。ただし、この銀が一度に納められるわけではなく、前年の過納分などを差し引いたものが納められることとなる。この年は、すでに納めた額が36貫を超えており、東九条村は何も納めなかったようである。（吉江）

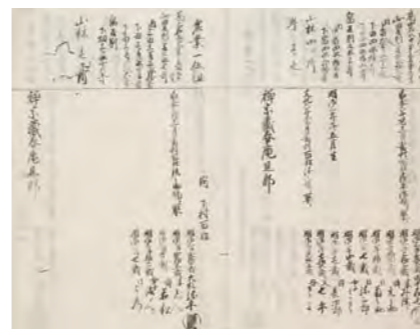
二条家領の人々

京都教育大学が所蔵する二条家文書の中には、二条家の所領から提出された慶応元（1865）年から明治3（1870）年までの宗旨人別改帳（＝宗門改帳）と明治2年・3年の戸籍が存在する。宗旨人別改帳は、檀那寺と村役人がキリシタンではないことを証明する文書として毎年作成されたものであるが、戸主以下の家族名や続柄・年齢が記されていることから、村の実態を把握するのにきわめて有用な史料でもある。明治に入るとこれが戸籍に移行していき、明治5（1872）年に全国統一的な戸籍が作られることとなる。



宗門改帳 細川下村

明治元（1868）年細川下村から提出された明治元（1868）年の宗門改帳。各戸について檀那寺、戸主以下の家族の名・続柄・年齢・戸の人数を記し、末尾にキリシタンではないことを証する村役人と檀那寺の書面が載る。この宗門改帳によると、明治元年の細川下村の人口は、男性78人・女性76人の合計154人で、30戸が存在し、1戸あたりの平均人数は5.13人であった。また、平均年齢は27.36歳（男性29.01歳・女性25.67歳）であったことも読み取れる。（吉江）



戸籍 細川下村

明治3（1870）年10月丹波国の二条家領では、明治2（1869）年から戸籍が作られるようになった。初期の戸籍は、戸ごとに檀那寺を記すなど、宗旨人別改帳（＝宗門改帳）の影響を強く残しているが、職業や土地の面積、結婚による移動などが記される点が宗旨人別改帳と異なっている。この細川下村の戸籍によると、平均結婚年齢は男性が27.37歳、女性が21.10歳で、村内での結婚が全体の36%、それを除いた桑田郡内での結婚が46%を占めている。（吉江）

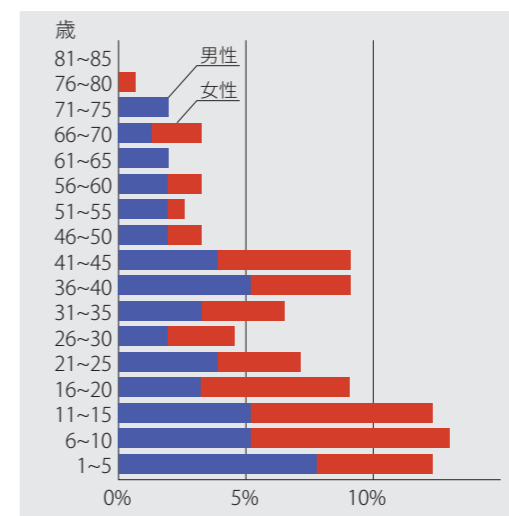


図6：細川下村の年齢別人口比率

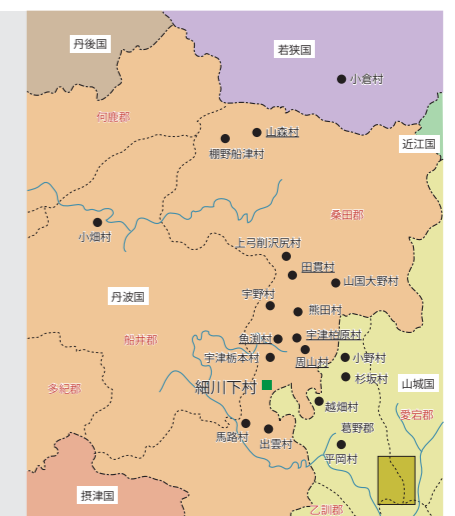


図7：細川下村の通婚圏
●が細川下村と婚姻関係のある村



二条家邸の発掘調査

近世の二条家邸

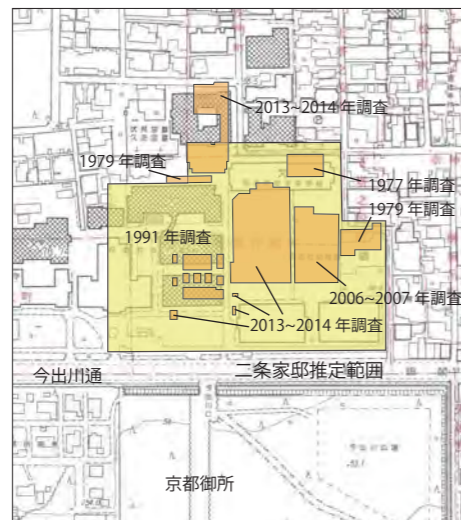
二条家の邸宅は、17世紀前半には内裏南方東寄りの新在家町に位置していたが、この邸宅より発生した火災が原因で、内裏・仙洞御所をはじめとする多くの公家屋敷や寺院、町屋が焼失し、そのため、今出川通の北、現在の同志社女子大学一帯の地に移された。万治4（1661）年正月のことである。この邸宅は、延宝3（1675）年と天明8（1788）年の2度にわたって焼失するも、その都度再建されて、明治初年にいたるまで、200年の間、二条家の本邸であり続けた。今出川の邸宅に関しては、1970年代以来、同志社大学によって発掘調査が進められてきている。出土した多くの遺構・遺物を通じて、二条家の暮らしぶりを具体的に復原することが可能となっている。



二条家邸跡発掘調査出土資料
同志社大学 歴史資料館蔵



元治改正新増細見京絵図大全



二条家邸跡の発掘調査地点



石組井戸跡



渡り廊下の下をくぐる通路跡



目録

親族・家領注進状留書	1冊	京都教育大学 教育資料館
公卿・殿上人歴名	1冊	京都教育大学 教育資料館
殿中取扱向心得并堂上方所役・殿中所役帳写	1冊	京都教育大学 教育資料館
左近衛府移	1点	京都教育大学 教育資料館
宿駅一札覚	1冊	京都教育大学 教育資料館
参向調度調帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
下向進物調帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
將軍宣下下向道中入用帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
関東下向答礼調帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
合印鑑請取帳	2冊	京都教育大学 教育資料館
二条吉忠書状留書	1冊	京都教育大学 教育資料館
暮方入用凡積書	1冊	京都教育大学 教育資料館
年末年始年中行事調帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
緋宮日次記	1冊	京都教育大学 教育資料館
彰君婚姻諸帳		京都教育大学 教育資料館
彰君参向御用留	1冊	京都教育大学 教育資料館
進物金銀出入帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
金出入扣	1冊	京都教育大学 教育資料館
彰君下向道中并江戸逗留中諸入用留	1冊	京都教育大学 教育資料館
彰君関東下向道中金銭出納記	1冊	京都教育大学 教育資料館
和歌短冊	4点	同志社大学 歴史資料館
和歌懐紙	1幅	個人蔵
和歌草稿	1冊	京都教育大学 教育資料館
年貢勘定帳 東九条村	1冊	京都教育大学 教育資料館
年貢勘定帳 山中村	1冊	京都教育大学 教育資料館
年貢勘定帳 細川五ヶ村	1冊	京都教育大学 教育資料館
収納方割判帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
名寄帳 東九条村	1冊	京都教育大学 教育資料館
炭焼出勘定帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
加茂川堤水除普請仕用帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
中池普請帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
中池普請願	1冊	京都教育大学 教育資料館
土砂留手入箇所下書帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
宗旨人別改帳 見世村	1冊	京都教育大学 教育資料館
宗門改帳 細川下村	1冊	京都教育大学 教育資料館
戸籍 細川下村	1冊	京都教育大学 教育資料館
御殿焼失到来帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
二条家邸跡発掘調査出土資料	一式	同志社大学 歴史資料館
御触書控帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
軽運車届	1冊	京都教育大学 教育資料館
住人調控	1冊	京都教育大学 教育資料館
耕宅地其他反別収穫地価合計帳	1冊	京都教育大学 教育資料館
車道潰地調	1冊	京都教育大学 教育資料館



発行日：平成 27 年 11 月 14 日

発 行：京都教育大学 教育資料館
まなびの森 ミュージアム

連絡先：〒612-8522
京都市伏見区深草藤森 1 番地
Tel:075-644-8840/8176

印刷所：株式会社 田中プリント